

厚生委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年12月19日(水曜日)

開 会 午前 9時56分

閉 会 午前11時 4分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

委員長 佐藤 則 寿

副委員長 舎川 智 也

委 員 久保 大 憲

// 松井 邦 人

// 木下 章 広

// 島 隆 之

// 村石 篤

// 鋪田 博 紀

// 有澤 守

4 欠席委員 1人

委 員 竹田 勝

5 説明のため出席した者

【市民病院】

病院事業管理者	泉	良平
院長	石田	陽一
事務局長	古澤	富美男
事務局次長	高田	英俊
経営管理課長	井村	孝志
医事課長	横山	浩二
経営管理課主幹（調整担当）	長森	貴弘

【環境部】

部長	伊藤	曜一
理事（環境センター所長）	牧	修司
部次長	藤村	勝詞
参事（環境政策課長）	杉谷	要
参事（環境保全課長）	矢後	豊
環境センター次長（管理課長）	茶木	聖一
環境センター業務課長	高土	春樹
環境政策課主幹（調整担当）	小川	徹雄
環境保全課主幹	東	覚

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒	隆司
議事調査課主事	平瀬	航
議事調査課臨時職員	佐伯	瞳

7 会議の概要

委員長 ただいまから、厚生委員会を開きます。
竹田委員から、都合により欠席するとの連絡
がありましたので、御報告いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

委員長 これより、市民病院所管分の議案の審査を行
います。
議案第155号 平成30年度富山市病院事
業会計補正予算（第2号）、
議案第161号 富山市病院事業の設置等
に関する条例の一部を改正する条例制定の件、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案第155号について、
議案第161号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 何点かお伺いします。まず、議案説明資料4ページの公営企業会計システムの更新についてお伺いします。

サーバ機器のメーカーサポートが終了することから更新するというのは私もよくわかるのですが、これに伴って、バージョンアップのみではなくて、ソフトウェアの導入をしてバージョンアップを行うということで、スケジュールのところに新システム稼働と書いてありますが、これは5年ごとくらいに毎回システムを一新しないといけないものなのか、それとも今回は特別な事由があってシステムも更新するのか、どちらなのでしょう。

経営管理課長 実は、委員の御質問のとおり、大体5年ごとに更新をしているところでございます。理由といたしましては、メーカーのサポートがそれをめどに切れてしまうということです。前回は5年で更新をしています。

久保委員 次に、議案説明資料5ページの富山逋信病院の事業の譲り受けについてお伺いします。まず、向こう5年間の収支予測をされていましたが、お伺いする限り、市民病院としては、向こう5年間は修繕は行うものの、大きな建てかえといったものは想定していないという

ことよろしいでしょうか。

事務局長 今定例会で横野議員の御質問にもお答えしたとおり、現在のところ、建てかえの具体的な計画があるわけではなく、この収支予測につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、そういった建てかえを前提としない形でのものでございます。

久保委員 病院事業局の職員定数の改正がありますが、現在の職員は何名ですか。

経営管理課長 富山逋信病院の職員につきましては、現在、正規職員が50名おります。

久保委員 今の市民病院の職員数も合わせてお願いします。

経営管理課長 市民病院は、平成30年12月1日現在で719人の職員が在籍しております。

久保委員 現在の市民病院の職員719人にプラスして、富山逋信病院の正規職員50人をそのまま継続雇用したとしても、職員定数改正後の820人には到底及ばないと思います。将来の機能強化も含めてというふうなこともありまし

たけれども、通常は事務作業の統一化による、例えば職員の減などがある中で、職員定数820人というのは多すぎるのではないかと思うのですが、その理由についてもう少し詳しく説明をお願いします。

事務局長

少し説明が不足しておりまして申しわけございません。

来年4月の職員定数でございますが、先ほど申し上げた人数に加えまして、市民病院でも独自に一今年度、看護師等の採用が少し少なかったということもございまして、来年度の4月1日には、看護師等を含めて20人程度は増員を図りたいということで計画を立てています。

そのあたりも含めまして、全体の職員定数を設定させていただいたというところでございます。

村石委員

議案説明資料2ページの市民病院手術部門等整備事業について、患者さんの視点から質問したいと思います。

現状の手術件数の表を見ますと、平成25年度と平成29年度の差は492件あります。これは仮に1年間一救急のことは少し除外しておいて一220日診療していたとして、現

状は大体1診療日当たり2.2件の増になっています。

そのことによって、手術を待たされるということも出てきていると思うのですが、手術の待ち日数は平均でどれくらいになっていますか。わかればお願いします。

院長

今、正確な数字は持ち合わせておりません。ただ、必ずしも件数で割り切れるものではなくて、長時間かかる手術もございますし、1つの手術が終わって次の手術となると、時間外に及ぶことが多くございます。

働き方も考えますと、できるだけ時間内に手術が終わるような方向で考えていきたいと思っております。

村石委員

おっしゃるとおり、当然、件数だけではなくて、1件当たりの手術時間もあると思うのですけれども、一般的に、平成29年度は、平成25年度と比べて、手術の待ち日数は計算上増えていると思っているわけで、そういう意味で、手術室を2室増設するということですけれども、この2室で問題が解決するかと考えてよろしいのでしょうか。

院長

この2室で解決するかどうかは明確ではない

のですけれども、特に手術室として足りていないのが、このバイオクリーンルームというものと、鏡視下手術という、機械類を非常に多く必要として手術室の面積を必要とする手術、これが非常に取合いの状況になっております。

この2室を増築することによって、まず、今不足しているものを補うということと、将来にわたりましてロボット手術を導入することになりますと、さらに大きな面積のものが必要になります。こちらは、ロボット手術にも何とか対応できるくらいの面積は有しておりますので、将来に備えるという意味で、2室を整備することにしております。

ちなみに、旧の手術室についても、今後順次改修が必要と判断しております。

村石委員

今ほど、新しく増築する手術室は、ロボット手術にも対応できるということをお聞きして、非常に高度な医療が提供できるようになるということはよくわかりました。

完成予定が平成32年6月となっておりますが、全体的な状況を見ていると、完成を少しでも早める工夫などはできないのでしょうか。

事務局長

議案説明資料2ページの一番下段にスケジュ

ールを記載してございます。最終的な完成は平成32年6月を予定しておりますが、その1段上に記載してあります平成32年3月には稼働をさせたい—これは、全体の大きな増築工事になりますので、全てが完全に仕上がるのは、どうしても平成32年度に入りますが、手術室は少しでも早く稼働させたいというふうに我々のほうも考えております。

現行、新設手術室稼働は平成32年3月を予定しておりますが、今後、入札等を行いまして、施工業者が決まりましたら、フロア等の協議も進めながら、一日でも早く、一カ月でも早く稼働できるように—ただ、やはり前後にどうしても院内のいろいろな調整がございますので、そのあたりも踏まえながら、一日でも早く稼働できるような形で進めてまいりたいと思っております。

木下委員

富山逋信病院の事業の譲り受けに関することについて、現在の富山逋信病院の職員の方で希望される方は採用されるということなのですが、採用された場合は富山市の職員になると思うのですけれども、その際の給与や福利厚生など待遇面の条件は、事前に相手側に提示し、説明して理解を得るようなことはされているのでしょうか。

事務局長

今回の譲り受けに当たって日本郵政側から示された一番大きな条件は、基本的には職員の雇用を継続していただきたいということでした。

それにつきましては基本的には了承しておりますが、ただ、今おっしゃったとおり、公務員として採用する形になります。当然、採用については地方公務員法や市の条例等の規則がございますので、それにのっとった範囲で処遇をさせていただくということです。

また、福利厚生等の現状の我々の基準といえますか、決まり事につきましては、既に日本郵政を通じて各従業員に提示していただいております。そちらについては基本的に御了承いただいているというふうに考えております。

木下委員

なぜ今のようなことをお聞きしたかということ、仮に富山逋信病院での勤務のときよりも給与などの待遇面の条件が下がるとなったときに、優秀な医師の方がよりよい条件を求めて去っていかれることも考えられるのではないかという懸念もあったのです。

そうした場合、富山市として描いている新しい病院の運営ができないこともあり得るのではないかと思います。市として描いている

病院経営ができるようにそこら辺の調整をしっかりとやっていただきたいと思います。

村石委員 今の関連で、職員の採用についてですが、採用の方法については2つあって、いわゆる公募による試験採用と選考による試験採用があると思うのですが、どちらの方法で採用されるのでしょうか。

経営管理課長 選考による試験を考えております。

村石委員 選考による試験ということで、恐らく現在富山逋信病院で働いている人に採用してほしいかどうかという希望をとって、その上で選考をするということになると思うのですが、当然、双方の話し合いの中で、富山まちなか病院に就職しないという方も出てくると思います。

そういう場合には、現在の富山逋信病院の事業を円滑に運営していくためにも、新たに職員の募集をするということも考えられると思うのですが、どうでしょうか。

事務局長 おっしゃるとおり、事業運営のためには、職員、スタッフの確保というものは大変重要でございます。こういうこともございまして、

先ほども申し上げましたが、基本的にはこちらのさまざまな条件を御提示した上で一移籍というのは表現として正しいのかどうかは別としまして一引き続き富山市のまちなか病院で勤務をしていただく方につきましては、意向調査をさせていただいております。

例えば正規職員の方で現在いわゆる日本郵政という組織の中で異動される方も実際にいらっしゃいますので、そういう一部の方を除いて、基本的には正規職員の方は、引き続き勤務というふうに意向を確認させていただいております。

正規職員以外、我々でいう臨時職員の方についてもほぼ一若干これを機にとという方もいらっしゃるかと思いますが、基本的には、現在のスタッフは正規・臨時職員合わせて80名くらいいらっしゃいます。数字は今後また少し変動するかもしれませんが、75名程度は、そのまま引き続き勤務していただくという意向を確認しておりますので、事業運営について現在のところ新たに別途雇用することは考えていないところでございます。

舎川委員

富山逓信病院の事業の譲り受けについて、先ほど経営管理課長から5年間の収支予測について細かく説明いただきましたが、委員会と

してもその辺の状況を把握して、今後の予測はどうなっているのかということを目に見える形で示していただきたいと思うのですけれども、後日でいいので、収支予測を提示していただくことは可能でしょうか。

事務局長 5年間の収支予測は全体で4億5,000万円くらいのマイナスということを申しました。先ほど経営管理課長から口頭で各年次について申し上げましたが、5年分の明細につきましては御用意しております。

委員長 後ほどいただいでよろしいですか。

事務局長 では、後ほど、厚生委員会の委員だけではなく、全議員に対して配付させていただきたいと思います。

委員長 では、そのように対応をお願いします。ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。これより、議案第155号、議案第161号、以上2件を一括して、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第155号、議案第161号、
以上2件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、市民病院所管分の議案の審査を終了
いたします。

次に、市民病院所管分で、議案以外に、何か
質問はありませんか。

松井委員

元号の改正に伴って来年4月27日から5月
6日まで最長10連休になると言われていま
す。

恐らくかかりつけ医、町医者の方たちの中
でも、病院を10日間ずっと休院させるとい
うことは、患者さんのことを考えると負担だ
ろうと考えておられる方が多いと思うので
すけれども、市民病院はその10連休の期
間についてどのように考えているのか、今
の時点でわかることがあれば、認識をお
聞かせください。

院長

10連休は非常に大きな問題だと認識しております。ただ、これは市民病院単独で何かをやるというよりも、市の医師会との連携であるとか、調剤薬局との連携も必要になってくると思います。その調整がこれから行われるところですので、その結果を待ちながら決定したいと思います。

現状では、10連休の期間について、開院するともしないとも、今のところ決定はしていません。

久保委員

条例案件の中で、市民病院が病院事業局という名称に変わるとありました。その中で、富山逋信病院を譲り受けた後は、回復期に重点を置いていくというような説明が以前なされていきました。

そうなっていくますと、富山市はまちなか診療所で訪問診療というものをやっておりますが、今後、回復期にも重点を置いていくのであれば、そことの連携も非常に密になってくるかと思えます。

まちなか診療所は、今は福祉保健部が所管しておりますが、将来において、もしくは現状において、まちなか診療所の訪問診療に関して、病院事業局が担っていくというような話または方向性というのは、何か具体的に考え

ておられるのでしょうか。

病院事業管理者 現状では、まだそこまで踏み込んだ形は考えておりません。まちなか病院ができれば、まちなか診療所と今まで以上に密接に関連していくこととなりますので、その過程の中で、今、委員がおっしゃったようなことが起きてくるのではないかと予測していますが、現状では、まだそこまで踏み込んだ議論はしておりません。

村石委員 松井委員の質問に関連して質問をいたします。10連休ということになると、診療するかしないかは別にして、例えばリハビリの訓練とか、病棟の服薬指導とか、やはり必要最低限の業務については、10連休の中でしていくという計画をあらかじめ立てられたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

院長 リハビリに関しましては、今も365日体制で行っておりますので、若干の人員不足にはなるかと思いますが、対応しなければいけない方には対応できると思います。
また、病棟の薬剤師につきましても、今はまだどうするかは決定しておりませんが、入院患者に御迷惑がかからないように対応を

していきたいと考えております。

村石委員

10連休ということで、連休中に働いた人は振りかえ休日が必要だというようなことも問題として出てくると思います。

振りかえのときには、いろいろな決まりもあるのですが、振りかえによって、通常の勤務に支障が出ないように一振りかえが発生したら、当然、日勤の人数が減りますから、そういう意味では、通常の勤務にも支障が出ないように、また、働いている人も納得できるような振りかえというものを総合的に考えていかなければいけないと思うのですが、どうでしょうか。

事務局長

おっしゃるとおり、さまざまな保険医療機関などの施設基準等で、例えば看護師の配置については、1カ月のトータルの時間などの数値基準がございます。休日になりますと、当然、看護師も出勤者が減りますので、休日が多い月は、どうしても総時間が少し少なくなるものですから、数値基準を満たすために、さまざまな工夫をしながら配置等を行っているところです。

また、昨今さまざまな話題になっておりますが、来年4月から労働基準法が改正されまし

て、有給の取扱い等も変わります。こういった働き方、全体の流れの中で、10連休につきましては、患者、市民への医療提供体制の確保という課題と、我々職員の労働との調整を図るという課題がございます。趣旨は十分に理解しておりますので、振りかえの対応などについては、まず法令等に違反のないよう、かつ、職員に過度の負担とならないよう、配慮をしてまいりたいと考えております。

鋪田委員

今、国でも話題になっている妊婦加算についてお伺いしたいと思います。

自民党の厚生部会でもいろいろと異論が出て、議論が混乱しているところがあるのですが、私の理解としては、特別な配慮が必要な妊婦の方の医療の受診について、産婦人科以外の診療科目の先生でもきちんとケアをしていただけるように、報酬の面でインセンティブをつけるというようなことで、これは非常に重要なことかなと理解していたのです。一方で、受診者の負担という問題があって、どういうふうに負担してもらうのか—これは極めて政治的な問題なので、置いておきますが—妊婦加算の重要性については、今のような理解でよろしいのでしょうか。わかる範囲でお願いします。

院長

おっしゃるとおり、妊婦加算は妊婦の方の薬の使い方であるとか、あるいは、いろいろなケアについて、まずその方が妊娠しているということを理解することが出発点になりますので、それを理解した上できちんと対応する必要があるので、今回の診療報酬で加算がついたものと認識しております。

その中で、報道されておりますように、あまり妊婦に関係ないようなものでも加算をつけているのではないかというようなことがあります。今のところ当院では、そのようなことはしていないと認識しているところです。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、市民病院所管分を終了いたします。

市民病院の皆さんは、退室願います。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔市民病院退室／環境部入室〕

委員長

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算

の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第4条債務負担行為の補正中、環境部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔議案第150号中
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第150号中
スマラン市における都市間連携事業（設備補助）について、
議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第150号中
（管理課長） 富山市つばき園維持管理業務委託の債務負担
行為の設定について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

木下委員 議案説明資料3ページのスマラン市における
都市間連携事業に関してお伺いします。

公共バス72台のエンジンを改造するという
ことなのですけれども、バス1台当たりの改
造費というのは、どれくらいかかるものなの
でしょうか。

環境政策課長 事業費全体で約7,300万円とお聞きして
おりまして、72台分でございますので、1
台当たり約100万円ということございま
す。

木下委員 わかりました。
また、この改造をすることによって、温室効
果ガスの排出を削減するとあるのですけれど
も、どの程度削減されると考えておられるの
でしょうか。

環境政策課長 温室効果ガスの削減につきましては、二酸化
炭素が年間で約1,870トン—これは排出
量の約40%でございますけれども—の削減
を見込んでいるというふうにお聞きしており
ます。

村石委員 スマラン市における都市間連携事業のところで、先ほどの環境政策課長の説明では、市長に加え、職員2名が同行するという事だったので、昨年11月のイタリア渡航の際

に同行した職員は1名だったのです。今回2名にした理由はどのようなものなのでしょうか。

環境政策課長 市長の随行という形で1名と、現地の政府機関との調整で1名が動くという形をとるものですから、2名ということにさせていただいております。

村石委員 どうしても2名必要だったということでしょうか。

環境政策課長 調整の結果、2名ということにさせていただいております。

村石委員 市長や職員が海外に行く場合、大変いろいろな準備や手続があるということで、昨年11月のイタリア渡航の情報についていろいろと見させていただきました。相当な仕事があると思うのですが、今回もいろいろな機関とのやりとりが相当多いということでしょうか。

環境政策課長 スマラン市や現地の政府の方もおいでになれるということで、昨年11月にバリ島のタバナン県で行われたときも職員2名が、ことし2月にマレーシアで行われたときも職員2

名が随行しております。

村石委員

はい、わかりました。

次に、つばき園の管理業務の委託について、先ほど環境センター管理課長は、富山市生活環境サービスのほうからこの業務を来年度はできないという辞退の要望があったと説明されたのですが、富山市生活環境サービスが辞退せざるを得なかった理由というのは、どういう理由なのでしょう。

環境センター次長
(管理課長)

公益財団法人富山市生活環境サービスからの説明では、人員不足、あるいは職員構成上の理由というふうに伺っております。

村石委員

富山市生活環境サービスは、富山市からの出資が多くて外郭団体ということになっています。人員が足りないということで辞退したということなのですが、やはり富山市生活環境サービスの本来の業務は当然、来年度もやっていくことになるのだらうと思うのですが、そこら辺はしっかりとした人員の確保が図られるということによろしいのでしょうか。

環境部長

つばき園の維持管理につきましては、今12

月定例会で高道議員の御質問にも私のほうから御答弁をさせていただいておりますけれども、理由は今、環境センター管理課長が申し上げたとおりでございます、本来の業務でございます、し尿収集ですとか、し尿処理施設の収集・維持管理等々、人員がだんだん減ってきていたり、定年を迎えたり、年齢構成が非常に高齢化していたりということなどで、本来の業務に支障が出てきているということから、平成29年4月に富山市生活環境サービスから富山市に対して、このつばき園の維持管理から撤退して本来の業務にその人員を振り向けたいということで、辞退させてくださいという申し出がございました。

それで、1年以上かけまして協議を重ねた結果、これはやはりいたし方ないということで、今、正規・臨時職員を含めてでございますけれども、富山市生活環境サービスからつばき園に配置していた5人の人員を本来の業務に振り分けるということで合意をして、今回新たな委託先をとということで債務負担行為の設定をさせていただいております。

さらに申し上げれば、今現在進行中でございますが、その人員不足に対応するために、富山市生活環境サービスでは新たに新規職員3人を、今、募集中でございます。

こういったことなどから、今回のこのつばき園での維持管理業務の変更ということで、議案を提出させていただいているということでございます。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第150号中環境部所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第150号中環境部所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第42号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第24号を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境センター業務課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、環境部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

松井委員 環境部でも公衆トイレを12カ所ほど管理されていると思うのですがけれども、今定例会の一般質問で、私が循環型トイレについて質問をした際に、総曲輪地域に住んでおられる方から、やはり西別院のトイレが古いということで、そういったものに対して富山市はどう考えているのかという問合せが自民党会派に

ありました。12カ所の公衆トイレを含めて、どのような方針で一例えば、古いものがあるのであれば、やはり改修していくということも必要だと思いますし、そのようなことを含めて、見解をお聞かせください。

環境部長

委員のほうから12カ所という御案内がございましたが、11カ所ということでございます。

それから、冒頭にごさいました総曲輪の西別院のトイレにつきましては、さきの9月定例会の本会議の中でも一般質問がございまして、私が答弁をさせていただいております。また、新聞紙上での住民の方からの投稿というものも承知をしているところでございます。

そのときの答弁を交えながら、答弁させていただきたいと思っておりますけれども、少し経緯を御紹介させていただきたいと思っております。

総曲輪の西別院のトイレは、昭和41年度に一大変古いトイレで、50年以上が経過しているトイレでございまして一設置されたトイレと承知をしております。

では、今まで富山市はこの老朽化したトイレについて何も検討してこなかったのかというようなことが疑問としてあるかと思っておりますが、実は平成2年度に当時3,000万円の予算

をかけたまま、移転改築という話が進んでおりました。

ところが、周辺のいろいろな方々—特に「この方だ、この方だ」ということは、ここではつまびらかにいたしませんが一周辺の皆様の合意が得られなかったということで、議決をした3,000万円の予算を減額して、事業は実施できなかったという経緯がございます。

その西別院のトイレについて申し上げれば、その後、何度か市と地元の皆様とでいろいろな協議を重ねてきたのですけれども、やはり全員からの御賛同はいただけなかった、いろいろなところでやはり反対があったということで、現在に至っているというところでございます。

そこで、さきの9月定例会やその他一般の皆様、自民党会派のところにもそういったお話があったということで、市長から周辺の皆様と少し話をしてみるようにといった指示もございまして、現在、地権者や地元の商店街の皆様、町内会の皆様等々、関係する皆様と少し話し合いを進めさせていただいているところでございます。

まだ結論には至っておりませんが、その平成2年度のときの市の考え方からいえば、そう

いったことの延長線上にあるということだとすれば一本会議でも答弁申し上げておりますが、これは地域の皆様の御理解、御賛同がなければ進められない事業だということですので、今現在はそういったいろいろな関係の皆様と、改築等を含めてトイレのあり方について検討をさせていただいているところでございます。

そのほか、西別院以外の公衆トイレにつきましても、公衆衛生という観点で設置をしたトイレということですので、清掃等、維持管理につきましては、確実にやらせていただいております。

それぞれの地域のニーズというものもあろうかと思っておりますので、これも西別院のトイレと同じような考え方でございますけれども、例えば老朽化したとか、施設の改善、整備等々の大きなお声が上がってくれば、それはケースごとに考えさせていただきたいというようなスタンスだろうと承知しております。

木下委員

ことしは夏場に暑い日が続くなど、気候面で例年と異なり、異常な暑さが続いたりといった状況もありましたけれども、昨年度と今年度、富山市内においてPM2.5などの大気

汚染や水質汚濁、酸性雨など、環境面において基準を超えるなどの好ましくない状態を観測したことはあったのでしょうか。

環境保全課長 大気環境、水環境のことについてお答えさせていただきます。

市では環境基準の達成状況を把握しております。達成状況を把握するために、年間を通して測定したものをまとめて評価するということをやっております。平成30年度については、現在継続中ですので、感触というような感じで御説明したいと思います。

大気環境につきましては、市内に5局の一般観測局と3つの自動車観測局において、SO_xや光化学オキシダント、今おっしゃいましたPM_{2.5}を測定しております。

その達成状況としまして、光化学オキシダントにつきましては、全国皆同じ状況でございますけれども、春夏の時期に基準を超えることが多くございまして、達成できておりません。

PM_{2.5}につきましては、過去に一平成26年2月だったかと思うのですけれども一注意喚起を発令することがございました。それ以後の傾向としましては、わずかずつ下がってきている状況にございまして、基準を達成

しておりますし、全体の傾向としても下がってきております。

酸性雨につきましては、通常の雨の酸性状態は、pHが大体5.5とか5.6くらいの値でございます。全国的にも同じでございますけれども、富山市内においては、大体pH4.6くらいで、傾向としましては、ずっと安定している—それがいいかどうかということはありませんけれども—大体そのくらいの状況で変化はございません。

いずれも平成30年度も同じような状況でございます。

水環境につきましては、神通川などの河川、有峰湖といった湖沼で測定しております。

その中で、全体としては環境基準を達成しておりますけれども、富山市内につきましては、富岩運河のダイオキシンのことがございます。平成29年度につきましては、水のダイオキシンの環境基準は達成できておりました。過去にはそこも達成できなかったのですが、平成29年度につきましては、水について達成したというような結果でございます。全体的な話としましては、全国的なものを見比べてどうかという点がございますけれども、1年を通して全国ではかられた値と富山市の年間平均値を比較してみますと、いずれもき

れいな値ということで、富山市はきれいな環境だと見ております。

今後もこのようなことをずっと監視していくことが大切だと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

木下委員

環境汚染は目に見えづらく、気づきにくいところもあると思いますので、今後も調査をしっかりとさせていただいて、もし異常があれば報告をしていただければと思います。

有澤委員

まず、部長の冒頭の挨拶、まことに恐れ入りました。恐縮に存じております。

先日の高道議員の一般質問に対して、今日的な課題を捉えて、来年3月—今年度末をもって条例を提出したいという部長の答弁がありました。

かつて同僚議員であった高森元市議が、このカラスの問題についての質問をずっと長くしておられました。その後、高森元市議にかわって出てこられた高道議員が引き続き、このカラス問題について何度か質問をされております。

今ほど言いましたように、今日的な課題を捉えての条例制定ということでございますけれども、我々にしてみれば、そのことが少しで

もカラス被害の軽減につながるようなことになれば、市民にとっても非常によいのではないかと思いますし、条例制定は高森元市議も非常に喜んでおられるのではないかと考えております。

この条例に込める思いなどを含めて、改めて部長に所見をお伺いいたします。

環境部長

このカラス対策につきましては、本委員会においても再三再四お話申し上げているところでございまして、平成29年6月定例会で大変大きな予算を議決していただきました。3年間ということですが、債務負担行為の5,000万円を合わせて全部で7,500万円という大きな予算をカラス対策にかけさせていただいております。

主に、中心市街地での捕獲ということに焦点を当てた対策ということで、おりの増強を実施してまいりました結果、平成29年度は平成28年度と比較しまして、6.9倍という大変多くの一これはおりが増えたから当然捕獲数が増えるということなのですから一それはそれだけの効果があったということだろうと考えております。

それはもちろん今後も継続して、さらに増強していきたいと考えておりますが、一方で、

市が大変力を入れてカラス対策をしているにもかかわらず、本会議でも答弁しましたように、一部の市民の方が城址公園ですとか松川ですとか神通川の河川でカラスに餌をやるという、私どもからしますと、何をしてくれるのだという、逆行したようなことで、カラスの餌づけといたしますか、そのようなことが行われています。これは私どもからしますと、まことに違和感があるところでございます。ただ、現在、やめてくださいとお願いすることはできるのですけれども、既存の条例や法令等では取り締まりですとか罰則を科すということとはできないということで、これは何か一こちらでブレーキを踏んでいるのに、アクセルを踏む人がいるぞというような形だろうと思っております。これはやはり条例という、ある意味での権力を行使して、餌やりを防止するということにかじを切ろうではないかということでございます。

条例については今、検討中でございますが、先進市のいろいろな条例も参考にさせていただきながら、実効のある条例の中身にしたいということでございます。次の3月定例会にはぜひ提案をしたいと思っております。

この厚生委員会でも御審議を賜ることになろうと思っておりますけれども、捕獲という施

策を条例というもので補強する、違った視点からのカラス対策ということだろうとっておりますので、大変重い条例—全国的にも少ない条例でございます、中央のマスコミからもいろいろと取材のオファーがあるようでございます。再三になりますが、実効のある条例にしたいと思っております。

有澤委員 大いに期待をしております。ぜひ実質のあるものをつくってください。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、環境部所管分を終了いたします。
環境部の皆さんは、退室願います。
説明員が退室しますので、しばらくお待ちください。

〔環境部退室〕

委員長 これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
各委員に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
次に、委員会視察について御相談いたします。
本委員会にて、平成31年2月7日（木）に、
まちなか診療所事業及び病院事業の現状と展望
について視察するため、富山市まちなか診
療所及び富山逋信病院へ伺いたいと思いま
すが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
今後、議長に対し、委員派遣承認要求書を
提出し、承認を得ることとします。
また、行程の詳細については、正・副委員
長に御一任いただきたいと思います。この
点もよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
各委員には、詳細が決定しましたら、速
やかに御案内したいと思います。
これをもって、平成30年12月定例会の
厚生委員会を閉会いたします。

平成30年12月定例会
厚生委員会記録署名

委員長 佐藤 則 寿

署名委員 久保 大 憲

署名委員 松井 邦 人